

ガソリン価格の高騰、飛行機の欠航など、島よりの生活要求を定員予算要求や都労連要求に盛り込み、帰住費用を支給させることができました。

IV. いのちと健康を守り、長時間過密労働打開・労働条件改善のとりくみ

1. 長時間過密労働を解消するとりくみ

一万人の要求を集約し「異常な長時間過密労働を解消し子どもたちの教育のための時間を確保する私たちの要求」パンフを作成し、都教委要求書を提出しました。支部も職務内容の見直し、初任研などの報告書簡素化などを要求するとりくみをすすめました。

確定闘争では、勤務時間七時間四十五分への短縮について「早期実現に向け速やかに協議を行う」と都当局に回答させましたが、都当局が四月実施を先送りするなか、都教組は都教委に再度要求書の回答を求めるとともに、休憩時間の確保と一斉付与の原則の確認を要求しました。

2. すべての職場に労安体制を整備・充実させるとりくみ

改正労安法により、四月からすべての小中学校で、時間外労働の把握と医師による面接指導が義務づけられました。

十を超える地域の労安委員会では、労使対等の参加により、具体的な成果も生まれています。

六月二十八日、第一回「いのちと健康・労安全都学習交流会」を開催しました。また、東京教研集会で特別分科会を設定し、とりくみの交流をすすめました。

3. 「校長の人事構想」による恣意的・強制的な人事異動を許さないとりくみ

二回の都教委要請を行い、一問一答を交わして、異動学習会、新聞都教組「人事異動Q&A」などで意思統一のとりくみをすすめました。苦情処理のとりくみは分会・地区協・支部・本部の連携で、本人の健康・介護・保育などの事情による要求を表現しました。改めて、中間面接時のとりくみと地教委交渉の重要性が浮き彫りになっています。

4. 管理職の不当な言動や管理強化を許さず、学校運営の民主化を要求するとりくみ

十月、問題管理職アンケートにとりくみ、職場の実態調査にもつき、事実をもとに、問題管理職に対して適正な指導や是正、処分等を求め、問題解決のためにとりくみをすすめました。

新規採用一年目の退職や不採用問題について、都教組作成の「新採サポートリーフ」を新採者全員に届け、権利を守るとりくみをすすめました。

一部校長による不当な「指導力不足教員」申請・認定、病気休職復帰妨害に対し、分会・支部・本部が一体となつてとりくみをすすめました。

5. 「パワハラ問題」を許さないとりくみ

二月二十八日、ハラスメントを許さない職場づくりやパワハラ防止対策を考えていくこと「パワハラ問題学習会」が青年部を中心に開催されました。

都教組青年部が、青年教職員を対象に行った「ハラスメント調査」の結果、他府県と比べて東京は50・5%（全国約40・4%）にのぼり、人権侵害にあたるような実態が明らかになっています。

職場からハラスメントをなくするため、教育委員会が責任をもって実態調査をし、相談体制、ハラスメント行為の規制・ガイドラインの確立、管理職に対する研修・啓蒙活動などを行うよう求めていくことが重要になっています。

6. 福利厚生事業等についての改善のとりくみ

人間ドックの助成拡大、サポート事業を充実させることにも、健康診断などの保健事業、土曜相談開設などメンタルヘルス対策事業の充実がすすましました。

また、伊勢丹と連携して福利厚生特別招待会を二回開催しました。

学校生協が各支部と共済で行ったライフプランセミナー（退職者対象）が、ほぼ全地区で開催されました。また、物品供給事業では、新規事業の

拡大に努力してきました。労働者と家族のくらしを守る労金運動を推進し

V. 憲法改悪反対、平和と民主主義を守り、都民・国民要求実現をめざすとりくみ

1. 海外派兵恒久法阻止、自衛隊のイラク撤退、米軍再編強化反対、核兵器廃絶のとりくみ

十二月、政府・与党は、「新テロ特措法改定案」を国民の反対を押し切つて成立させました。一月二十八日、ソマリア沖への海上自衛隊派兵の方針を決定。三月十四日、海上自衛隊護衛艦二隻が出航しました。同時に、「海賊対処派兵新法案」も三月十三日に閣議決定、国会に提出されました。

このような情勢の中、憲法九条に反する歯止めのない派兵に断固反対し、署名や国会行動にとりくみました。五十周年を迎えた国民平和大行進、原水爆禁止世界大会・広島、3・1ピキニデーへの参加組織にとりくみました。また、新しい国際署名「核兵器のない世界」が提起されました。

2. 憲法を守り生かすとりくみ

「憲法改悪に反対する東京共同センター」の提起する、「9の日宣言」、憲法運動強化月間、国会への署名提出行動などにとりくみました。署名到達率は、都民の一割にあたる二二万筆突破、都教組でも十五万筆を超えました。

5・3憲法集会、「9条世界会議」への参加で、「九条守れ、活かせ」の声を世界に発信しました。都教組結成六十周年記念「憲法、パンフ」を作成し、憲法学習をすすめました。また、「憲法キャンペーン」をとりました。

七月五日、都内各地の教育関係「九条の会」や都教組などの呼びかけて「7・5東京の教職員のつどい」を開催しました。

「九条の会」が全国で七二〇〇、東京で八〇〇を超えるなか、十月二十四日、「九条の会・東京連絡会」が発足しました。また、十二月六日には、「教育子育て九条の会」結成の第一回全国交流集會が開かれました。

ました。その中で、労金の全国統合についての討議が各地ですすめられました。

3. 都民要求・教育要求の実現をめざすとりくみ

新銀行東京の破綻、築地市場の移転問題、オリピック招致など、危機と矛盾を深める石原都政に対し、都民要求実現を求め、オリピックより

VI. すべての要求実現のとりくみと結び、組織拡大強化を飛躍的にすすめるとりくみ

1. 都教組六十周年記念事業のとりくみ

十月四日「都教組結成六十周年記念集會」に約千人が参加し、子どもと教育を守り、平和な未来を引き継いでいく都教組運動の歴史とこれからの展望を示しました。また、この集會を組合員拡大の重要な節目として位置づけ、「大きな拡大の波の中で六十周年を迎えよう」と未加入者への加入のよびかけを強めました。

六十周年記念事業の一環として、都教組宣伝力への購入、ホームページのリニューアルを行いました。

2. 組合加入と共済加入を一体として飛躍的にすすめるとりくみ

組織人員の一割の拡大を目標に、組合加入と総合共済加入を一体にすすめました。支部が目標を持ち、目標達成に向けた具体的な行動を広げるなか、月間目標を突破した支部のとりくみは大きな教訓となりました。

四〇五月、十一月、十二月、三月の拡大月間の中で「加入全力特別旬間」を設定し、集中体制をつくりました。また、支部や専門部が独自に拡大のとりくみを展開しました。

組合加入促進ニュース「ダッシュ&トライ」を発行し、組合加入の到達点や経緯の交流を行いました。

4. 首長選挙のとりくみ

革新・民主自治体の実現を求めて、目黒区、港区、荒川区、狛江市、昭島市、千代田区、西東京市、小平市、日野市の各区市長選挙支援にとりくみました。狛江で矢野裕氏、西東京で坂口光治氏、小平で小林正則氏が当選しました。

3. 民主的な職場づくり・職場活動の活性化と組織拡大

職場活動が一層困難になるなか、職場会を開き、教職員が要求と結んだ職場活動をすすめました。毎月第三水曜日を「全都一斉職場会」と位置づけ、職場活動と組織拡大を一体にすすめてきました。

組合員の少数分会は、合同職場会やブロック会が集まる、支部・本部から職場訪問するなど、援助体制をつくりながら工夫してとりくみました。

4. 青年部活動の推進・青年の組織拡大強化

青年教職員の「学びたい」「つながりたい」という要求に応える教育実践講座や交流会等が各支部で積極的に行われ、青年部活動が活発になってきています。本部青年部主催「新歓ジャンプ」(六月)、「元気いっしょ」(二月)は青年の組織強化拡大の結核点としてとられました。

「一年目で退職する教員をなくそう」都教組はサポートします(新採サポートリーフ)を作成、全新採者へ渡し、「条件採用期間こそ組合に入ろう」とよびかけを強めました。



5. 都教組運動の継承と発展をめざし、世代交代を視野にいたれた執行部体制の確立

支部・専門部の執行部に意識的に青年層を入れるなど、都教組運動の継承と発展をめざしたとりくみがすすめられました。

6. 都教組共済の「助け合い」の輪を広げ、教職員の要求にもとづいた共済事業

合流記念事業第二弾として、「むいむいマケネット」を対象者の自宅に配送しました。二〇〇九年度から総合共済に再任用や非常勤教職員も継続加入できるように制度改正を行いました。

二〇〇九年一月一日、都教組の生命・医療共済と全教の生命・医療共済が合流しました。退職者共済は、来年年八月一日の合流をめざし協議と準備がすすめられています。

都教組自動車保険、自転車保険、マスト、教職員賠償責任保険、火災保険などの加入促進と、教職員立場に立った事故対応などを行い、教職員をまもるとりくみをすすめました。